

『入管問題』を歴史から考える

— 戦後日本の出入国管理制度はどう作られたのか —

講師：李^り英^{よん}美^み氏（京都大学人文科学研究所 助教）



講師のプロフィール

一橋大学大学院社会学研究科博士課程修了。博士（社会学）。専攻は歴史学。一橋大学大学院社会学研究科特任講師（ジュニアフェロー）、上智大学基盤教育センター特任助教などを経て現職。戦後日本の出入国管理の社会史、主に在日朝鮮人の国籍や帰属、外国人登録の地域の実践など研究。著書に『出入国管理の社会史—戦後日本の「境界」管理』（明石書店、2023年）、近年の論文に「人権か、管理か—国連勧告に照らす入管行政と戦後日本」（『現代思想』2025年2月号）、「国籍の喪失と「回復」—1970年代日本の国籍確認訴訟と補償問題」（『年報日本現代史』29号、2024年12月）など。

日時：2025年11月22日(土)午後2時～4時

会場：合人社ウェンディひと・まちプラザ 研修室 A

（広島市中区袋町 6-36）

入場料：500 円（学生証または障害者手帳提示で無料） 予約不要

日本の出入国管理制度は長期収容の問題や収容施設での人権侵害、難民認定の厳格さなど複数の国連人権条約機関から繰り返し勧告を受けてきました。そのような『入管問題』の由来について戦後の歴史を踏まえて学ぶ場を設け、外国人との共生を考える機会としたいと思います。講師はアムネスティ日本の難民チームの活動に参加されたこともある方で、興味深い御話をうかがえるでしょう。

皆様の御来場をお待ちしております。

主催：公益社団法人 アムネスティ・インターナショナル日本 ひろしまグループ

後援：広島市

問い合わせ先：090-3177-7336(野間)

**AMNESTY
INTERNATIONAL**



アムネスティ・インターナショナルは1961年に発足した国際人権 NGO（非政府組織）です。1948年に国連で採択された世界人権宣言にあるすべての条文が実現される世界を目指して活動してきました。1977年にはノーベル平和賞を受賞し、現在、全世界の200カ国で1000万人以上が活動に参加しています。